

令和4年第3回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和4年6月14日（火）～6月30日（木）（17日間）

2 審議結果

次の議案が6月14日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第67号

令和4年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係

○議第78号

岐阜県教育委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議第80号

岐阜総合学園高等学校2号館建築工事の請負契約について

※6月27日の教育警察委員会での審議を経て、6月30日本会議で可決された。

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
6月21日	田中 勝士 （自 民）	○「ウィズ・コロナからアフター・コロナへ」について ・学校生活の楽しさを向上させるための学校行事について ○平和で持続可能な社会づくりについて ・公立中学校における制服のジェンダーレス化について
	伊藤 正博 （県 民）	○教育行政について ・GIGAスクール構想における格差を生じさせないための取組みについて ・工業高校における定員割れ改善に向けた取組みについて ・小中学校の教職員の多忙化解消策について

	小川 祐輝 (自 民)	○教育現場におけるDXの推進について ・ICTを活用した個別最適な学びについて ・高校入試における願書及び調査書提出のデジタル化について
6月23日	長屋 光征 (自 民)	○正しい日本地図の活用について
6月24日	松岡 正人 (自 民)	○テクノプラザの活性化について ・高校教育の場としてのテクノプラザの活用について ・高校生の実習授業における動画教材の導入について
	平野 恭子 (無所属)	○特別免許状の活用に向けた取組みについて
	澄川 寿之 (公 明)	○フリースクールへの通所支援について
	川上 哲也 (無所属)	○今後の難聴児教育の取組みについて

質問 田中議員（自民・羽島郡）6月21日（火）

○「ウィズ・コロナからアフター・コロナへ」について
・学校生活の楽しさを向上させるための学校行事について

答弁 教育長

昨年度は、学校行事が集中する5月から9月に、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が重なり、今年3月に県立高校を卒業した生徒の場合、15校が修学旅行に行けませんでした。また、体育祭は15校、文化祭は13校が開催できず、生徒たちは、こうした機会を失いました。

今年度の学校行事は、以前の状況に近づきつつありますが、議員ご指摘のとおり、学校行事は通常の授業の中では得られない経験により、自分が他に承認してもらえる機会が増え、自信が保てることで、これがこの先、生きていく上でとても大切な財産になると考えております。また、人間関係の形成や社会参画に必要とされるコミュニケーション力の育成にもつながるため、できる限り実施すべきだと考えます。

今後も、感染状況に応じて随時開催してきた教育推進協議会で議論した感染防止策を講じながら、さらには、各学校が工夫、蓄積してきたノウハウも共有して、学校行事を着実に実施できるよう、県立学校を指導するとともに、市町村教育委員会にも働きかけてまいります。

○平和で持続可能な社会づくりについて
・公立中学校における制服のジェンダーレス化について

答弁 教育長

公立中学校の制服は、各学校の校則で規定されておりますが、その校則は、ジェンダーレスの考え方も含め、生徒の実情や時代の進展等を踏まえ、絶えず見直していくべきものと考えております。

現在、既に県内全ての公立中学校において、生徒の求めに応じて、男女どちらの制服も選択できる運用が行われておりますが、制服の性別の表記を廃止するなど、性別と服装の不一致に悩む生徒が抵抗感なく制服を選択できるよう、改善する必要があると考えております。

さらに、ジェンダーレスの考え方の浸透だけでなく、防寒対策の観点も含め、新たな制服の導入まで議論を進めている中学校や地域もあり、こうした動きは、今後、更に広がると想定されております。

このため、県教育委員会としましては、県立高校での校則の見直しの事例や、制服を一新した中学校の具体的な事例を紹介するとともに、各中学校において、生徒や保護者のみならず、学校運営協議会を通じて外部の意見も十分に聞きながら、制服のあり方について検討されるよう、今後も市町村教育委員会に対して働きかけてまいります。

質問 伊藤（正）議員（県民・各務原市） 6月21日（火）

○教育行政について

・GIGAスクール構想における格差を生じさせないための取組みについて

答弁 教育長

ICTを活用した授業が日常化する中、整備当初の「単に利用する」ことから、現在は、より効果的に活用し、児童生徒の主體的、対話的で深い学びを引き出すことが教員には求められています。

このため、県教育委員会では、小中学校の教員を対象に、ICTの活用指導力に応じた研修を実施しております。具体的には、今年度から、基本的な機能を確実に習得したい教員向けには、学校にいながら放課後に学べるオンライン講座を新設するとともに、ICTを活用した授業の好事例を習得したい教員向けには、実際に端末を動かしながら明日からでも授業に活かせる実践的な講座を用意しております。

今後も、これらの研修の充実に加え、教育事務所の指導主事による学校訪問やアドバイザー派遣などを継続的に実施し、全ての教員がICTを用いて指導でき、格差が生じない様に努めてまいります。

また、ICTを活用した学習を継続、充実させていくために必要な機器の維持管理費用や、学習支援ソフトの利用料などの財政支援については、今後も国に、引き続き要望してまいります。

○教育行政について

・工業高校における定員割れ改善に向けた取組みについて

答弁 教育長

工業高校の入学者はこの3年間、定員を満たしておらず、その要因として、コロナ禍に入り、中学生が高校を訪れる機会が減り、自分の目で見て肌で感じて進路選択が出来なかったことが挙げられます。

そのため、昨年度は、従来からの高校見学会に加え、中学生を対象に、県立工業高校7校で機械作業や電気工事、設計などを体験する講座を延べ62回開催し、工業高校で学ぶ魅力に触れる機会を設けております。今年度からは、この講座を工業高校にある全ての学科に拡大するとともに、専門高校に特化したリーフレットを新たに作成し、中学3年生全員に配布するなど、取組みをさらに充実してまいります。

さらに、工業高校からの就職は、専門性を活かした職種で活躍する場面が多く、地元企業からは、将来的に現場の責任者、工場長となることを期待している、との声も高校に寄せられております。

今後も、このような点も生徒や保護者に丁寧に伝えながら、工業高校が生徒の多様な自己実現につながる魅力ある学びの場であることへの理解が進むように取り組んでまいります。

○教育行政について

・小中学校の教職員の多忙化解消策について

答弁 教育長

小中学校の教員の業務負担を軽減するためには、ICTの活用と外部人材の活用が、重要な対策であると考えております。

そこで、ICTの活用として、生徒の成績、出欠席や健康診断の状況等を一括管理する校務支援システムの県内共通化を現在進めております。これまでに県内33の市町村が導入し、さらに今年度は2市が導入する予定です。これにより、担任だけでなく顧問、養護教諭が部活動や健康状態を分担して入力できる点や、教員が他の市町村に転勤しても同じシステムを利用できる点など、負担軽減につながっております。

また、外部人材の活用では、教員業務を支援するスクールサポートスタッフが各種作品コンクールへの出品準備、教室の掲示物の張替えなど、幅広く活躍しているとの声を聞いております。さらなる活用を促すため、市町村への財政支援を継続するとともに、8月を目途に、こうした効果的な活用事例を手引きにまとめ、周知をしております。

今後も、学習指導や部活動への支援とも併せ、多方面から教員の負担軽減に取り組んでまいります。

質問 小川（祐）議員（自民・瑞浪市）6月21日（火）

○教育現場におけるDXの推進について

・ICTを活用した個別最適な学びについて

答弁 教育長

県教育委員会では、令和2年以降、急ピッチで進むICTの環境整備や授業への活用に向けて、専用相談窓口の設置やアドバイザー派遣など、学校への支援体制を整備、充実してまいりました。

また、平成29年度から導入された公立小学校向けのギフウェブラーニングシステムは、これは当初各校のパソコン教室での利用を前提としていたため、今年度は、一人一台端末のメリットを活かし、各教室や家庭で効果的に活用できるようにいたしました。具体的には、児童向けに、おすすめ教材やアドバイスを示す機能を追加し、教師向けには、解答状況をリアルタイムで把握できる機能を拡充しており、例えば授業中、教師は手元のタブレットで、問題につまづいている児童が分かるため、すぐにそれぞれに合った指導が出来るようになっております。このように、一人一人が分かる喜びを実感できるように改良した結果、今年使用人数は前年の6倍に増加しております。

今後も、こうした現在使用しているシステムの検証を行い、ICTを更に効果的に活用しながら、個に応じた指導、支援がさらに充実するように取り組んでまいります。

答弁 教育長

経年変化について、現在行っております全国の学力調査については、単年度の学年を調査しているだけで、一人の児童生徒がどのように伸びていったのかを検証しているものではないと認識しております。議員ご提案のとおり、ICTには、そういった可能性があるかと認識しておりますので、今後検討してまいります。

また、テストイングについては、現在ICT機器を活用して行っていないのが現状です。しかし、児童生徒、さらに教員が、この機器に慣れ、そして有効的に活用していることを考えると、次の段階として、そうしたものも必要になると考えておりますので、今後の検討とさせていただきます。

○教育現場におけるDXの推進について

・高校入試における願書及び調査書提出のデジタル化について

答弁 教育長

県立高等学校入学者選抜の出願は、県の収入証紙を貼った入学願書と各中学校が発行する調査書を、中学校ごとに教員が各高校に提出する形で行っています。これらはいずれも紙によって提出されるため、高校では、紙で提出された情報をデジタル化するための入力作業とその入念な確認作業が必要になることや、願書や調査書を受け付けるための作業が必要になっていることなどが、現在課題となっております。

このため県教育委員会としましては、これらの課題を解決するため、まず、調査書については、現在導入を進めている県内統一の校務支援システムを活用し、8割を超える中学校が、来年春に実施する令和5年度入試から電子データで提出が出来るように準備を進めております。また、願書については、現在の中学2年生が受検する令和6年度入試から、受検生が専用のWEBサイトから出願できるように、現在、検討を進めております。

今後、こうした教育現場におけるDXを着実に進め、児童生徒の個別最適な学びの実現や、教職員の働き方改革に努めてまいります。

質問 長屋議員（自民・岐阜市）6月23日（木）

○正しい日本地図の活用について

答弁 教育長

只今、議員より紹介のありました4種類の地図は、平成26年度に全県立学校に配布した後、令和元年度に改訂した際にデジタルデータ化し、生徒や教員がそれらをタブレットに読み込んで活用できる環境を整えております。しかし、これまで授業での地図の活用は、地理選択者などの一部の生徒に限られていたのが現状です。

新学習指導要領では、「歴史総合」と「地理総合」が必修科目となり、全ての高校生が、日本や世界が抱える諸問題を時間と空間の両面から学ぶことになるため、これまで以上に地図の教材としての重要性は高まります。紙で掲示された地図を見て国土や島の大きさを比較するなど、世界のなりたちや全体像を把握しながら、タブレット上ではデジタルの地図を拡大・縮小したり、また回転することにより、より様々な視点から見る事が可能となっております。

今後は、この4月から実施されている新しい学習指導要領のもとで行われている地理歴史科の授業を中心に、この4種類の地図が紙、デジタルとともに今まで以上に効果的に活用されるよう、指導してまいります。

質問 松岡議員（自民・各務原市） 6月24日（金）

○テクノプラザの活性化について

・高校教育の場としてのテクノプラザの活用について

答弁 教育長

高等学校においては、特に工業高校を中心に、ものづくりに携わる職業人を育成しており、昨年度も27校にデジタル実習機器やICT機器を整備するなど教育環境の充実を図っているところです。

一方、情報技術をはじめ技術革新が著しく進展する中、基礎的、基本的な知識や技能の習得はもとより、技術の高度化に対応した学習活動の重要性が一層高まっております。

このため現在も、モノづくり教育プラザにおいては、高校生が航空宇宙産業に関わる技術を学んでいるほか、木工芸術スクールでは高山工業の生徒が曲木作業を、また国際たくみアカデミーでは、普通科高校で工業科目を選択する生徒が機械加工や木材加工を学ぶなど、各施設と連携した実践的な授業を行っており、今後もこうした取組みを継続、拡充してまいりたいと考えております。

ご提案のテクノプラザにつきましても、只今申し上げた県有施設と同様に、今後のものづくり教育の内容や実習方法を検討する中で、その有効活用について併せて検討してまいります。

○テクノプラザの活性化について

・高校生の実習授業における動画教材の導入について

答弁 教育長

工業高校の実習授業では、初めての機器を扱う実習授業には危険が伴うことから、はじめに教員が実際の工作機械や工具を見せて、使用方法や注意点などを説明し、次に教員が実演を見せたうえで生徒が実技という流れで授業が行われております。

そのため、これまでの教員の説明、実演に加え、議員ご提案のような動画教材は、タブレットという形で、一人一台端末が整った今、教室以外の様々な場で生徒一人ひとりが学習進度や理解度に応じ、必要な場面を繰り返し視聴できる教材であると考えております。

教育委員会としましては、技術の習得、技能検定に向けた学習のため、実際の作業現場で培われた技術を学べる、企業作成の教育用コンテンツ等も含め、動画教材の効果的な活用について検討してまいります。

質問 平野（恭）議員（無所属・岐阜市） 6月24日（金）

○特別免許状の活用に向けた取組みについて

答弁 教育長

議員ご指摘のとおり、全国的な教師不足の状況もあり、本県においても、今年4月の始業の時点で、公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、合わせて41人、5月1日時点で33人の教師が不足している状況にあります。

これまでも、教師不足に対応するため、教員採用試験における年齢制限の撤廃や社会人特別選考制度の導入、若手教員が出身高校を訪問し魅力を伝える取組みなどを進めておりますが、特別免許状の活用も有効な手段の一つになると考えております。

このため、県教育委員会としましては、教師不足の解消はもちろんのこと、特に本県のものづくりやふるさと教育を支える学科、さらに高い専門性が必要とされている学科、例えば工業、農業、音楽、美術などにおいて、その分野の知識や専門性に優れた人物に教壇に立っていただくことを念頭に制度を周知しつつ、他県の動向や導入例も参考にしながら、来年実施する採用試験での特別免許状の活用に向けて検討を進めてまいります。

質問 澄川議員（公明・岐阜市） 6月24日（金）

○フリースクールへの通所支援について

答弁 教育長

県教育委員会では、昨年6月に学校・フリースクール等連携ガイドラインを策定し、学校等と民間施設・団体とが情報共有を図ることや保護者等への情報提供を進めてまいりました。

現在、担当者が順次、各施設を直接訪問して、学校との連携状況や施設での活動内容、課題の把握に努めているところであり、一昨日には、今年度第1回の連携協議会を開催したところです。

その協議会では、施設を運営される委員から、ガイドライン発行後、学校から連絡があり、通所児童生徒の出席扱い等について相談した結果、過去にさかのぼって認定された例や不登校の背景にある生活困窮や学習障害等へのケアが必要な例などが挙げられました。

今後は、支援訪問等で得た情報を市町村教育委員会や学校と共有するとともに、児童生徒・保護者向けには、8月を目途に、県ホームページを通じて情報提供を行ってまいります。また、通所にあたり、学習面に加え、費用面でも課題もあることから、関係部局とも連携し、多面的支援の実現に向けて今後検討してまいります。

質問 川上議員（無所属・高山市） 6月24日（金）

○今後の難聴児教育の取組みについて

答弁 教育長

難聴児教育においては、早期発見と早期対応が重要であるため、県教育委員会では、令和2年度より飛騨地域に聴覚障がい専任教員を配置し、難聴児支援センターと連携して、幼児教室の開設など早期支援に努めてまいりました。また小中学校の難聴学級においても、専任教員による巡回相談を行い、保護者や他の教員を支援しております。

現在、県内で難聴学級は13校に設置しておりますが、飛騨地域では、児童生徒居住地の学校に設置する方針の下、6校に設置されており、その内5校が在籍者数1名の学級となっております。

議員ご提案の難聴学級の中心校については、児童生徒のつながりや保護者のネットワーク構築、専任教員が学級で指導する時間の増加等が期待される一方で、通学先が居住地から離れるため、保護者送迎の負担増、地域とのつながりの希薄化等の課題も考えられます。

県教育委員会としましては、飛騨地域の各市町村教育委員会と連携して、子どものニーズや保護者の願いに応じつつ、児童生徒にとって最も適した難聴学級を設置してまいります。